

X 施設利用者（入所・通所）への支援（施設設置者）

施設においては、避難勧告を受け、多くの利用者を避難させる機能（日中であれば、通所施設も同様。）と、避難者を受け入れる「福祉避難所」としての機能との両面の機能を持つことが求められる。

区分	項目	ページ
1	施設管理（運営）者の留意事項	60
2	施設利用者の避難（行動）支援	61
3	福祉避難所としての機能	62

1 施設管理（運営）者の留意事項

機能	対応
災害情報の入手、伝達体制	市町からの防災情報をいち早く、確実に受信できるよう、複数の受信方法を確立するとともに、職員へ確実に伝達する体制を構築する。 ※非番（休暇）職員への連絡体制は、次ページの「2 施設利用者の避難（行動）支援」に記載
災害別の対応	風水害、地震、津波、原子力災害、大規模火災、又はその複合災害など、災害別での対応を確認し、職員に周知しておく。
指揮命令系統（役割分担）	施設内の指揮命令系統を明確化し、夜間や休日などの担当職員不在時の対応も含め、職員個々の役割を整理、確認し、災害時の迅速な対応を確保する。
市町との連携	災害時には市町対策本部の指示のもと行動するが、避難指示が出る前に自主避難する場合や、施設間の相互連携により独自の対応を行う場合は、必ず市町に連絡するような体制を整備しておく。

施設間の相互連携	災害時に施設間で職員派遣、物資提供、更には避難者の受け入れなどの連携が迅速に行えるよう、圏域内の同種施設との連携体制を構築するとともに、被害が広域に及んだ場合を想定した遠隔地の施設（県内、県外）との連携体制を構築しておく。
要配慮者の移送	広域の避難が必要な場合の移送方法や応援要請の流れを確認しておく。
家族への引渡し	通所者や希望する入所者を確実に家族へ引き渡せるよう、互いに避難先であっても家族と連絡がとれる方法を確認しておく。

2 施設利用者の避難（行動）支援

事前確認事項	対応
避難先（場所、避難経路）	避難所や避難経路について、滞在、移動における安全性や必要な設備・物資等を事前に確認しておく。
避難（誘導）に必要な支援者数	利用者を一斉に避難させるための即応性のある支援人員（同一地域）の確保を行い、日頃から連携に努める。
時間帯や曜日等による支援体制の違いへの対応	日中と夜間や週休日などによる支援者の確保の見込みが異なる場合のそれぞれの状況に応じた支援体制を確保し、整理しておく。
避難所要時間	地域の防災訓練（状況に応じて図上訓練）を活用し、避難にかかる所要時間を確認しておく。
地域の応援体制 (近隣住民、事業者) (自主防災組織) (消防団) など	地域の防災訓練への参加や独自の避難訓練（状況に応じて図上訓練）を実施し、緊急時の連絡体制や対応を確認しておく。

非番（休暇）職員への連絡体制	携帯電話メール機能等を活用し、非番職員の状況を確認するとともに、被災状況や避難状況などの情報共有を行う体制を整える。
移動することによるリスクへの配慮	知的障害者等は、環境変化に大きなリスクを負うため、避難の必要性を総合的に見極める必要がある。

3 福祉避難所としての機能

機能	対応
受入可能な人員等の情報提供	災害時に受入可能な人数や障害種別を市町対策本部へ事前の情報提供を行う。
連絡体制の確保	市町対策本部や消防機関、地域の支援団体（自主防災組織や消防団）との連絡体制を事前に整理しておく。
職員の安否確認並びに参集	職員の安否確認の方法や、参集の基準を事前に整理しておく。
スタッフの過不足の確認及び人的応援要請（又は派遣対応）	発災時には、必要な専門スタッフの応援要請や派遣を行えるよう、市町対策本部と密に連携をとる。
ボランティアの受入れと指揮命令系統	災害時の指揮命令系統の確立のため、部門や居室ごとの責任者の配置を想定し、的確にボランティアを投入できる体制を構築する。 日頃からボランティアを積極的に活用するなど、支援者の意識付けに努めるとともに、発災時に迅速な人員確保ができるよう方策を講じる。
広域応援の受入体制の整備	市町対策本部と連携し、他県等からの応援を要請する場合の受入体制を整備する。

XI 団体の役割

東日本大震災では、発災直後から多くの障害者団体が、会員の安否の確認や支援物資、生活支援情報の提供などを行い、被災障害者の支援に大きな役割を果たした。

県内の障害者関係団体においても、平時の備え並びに大規模災害時の救済活動に次のとおり取り組みを行っているので、障害者及び関係者に周知する。

1 大規模災害における各団体の果たす役割

団体名	連絡先	役割
(公財)愛媛県身体障害者団体連合会	松山市持田町3丁目8-15 県総合社会福祉会館内 TEL : 089-921-4772 FAX : 089-921-4844	【平時】 <ul style="list-style-type: none">防災に関する研修会の開催行政への要望活動相談事業の実施 【災害時】 <ul style="list-style-type: none">会員の安否確認と被害状況の確認日身連及びJDFとの連携行政への要望活動日身連を通じて寄せられた義援金の配分
(公財)愛媛県視覚障害者協会	松山市本町6丁目11-5 県視聴覚福祉センター内 TEL・FAX : 089-926-2233	【平時】 <ul style="list-style-type: none">防災に関する研修会の開催防災用具の紹介、斡旋行政への要望活動相談事業の実施 【災害時】 <ul style="list-style-type: none">会員の安否確認と被害状況の確認日盲連と連携した全国規模での各種支援の展開日盲連を通じて寄せられた義援金の配分日盲連を通じた行政への要望活動

団体名	連絡先	役割
愛媛県聴覚障害者協会	松山市本町 6 丁目 11-5 県視聴覚福祉センター内 TEL・FAX : 089-923-7928	<p>【平時】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「県手話サークル連絡協議会」と連携のもと、①SOSカード、②意思表示バッダナを配布 「県手話通訳問題研究会」をはじめとする県内手話通訳関係者と連携した災害時の支援に関する支援体制の強化 <p>【災害時】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「県手話通訳問題研究会」との連携による安否確認及び手話通訳者の派遣
愛媛県手話通訳問題研究会 (通称：ひめ通研)	松山市本町 6 丁目 11-5 愛媛県視聴覚福祉センター内 愛媛県聴覚障害者協会気付 TEL・FAX : 089-923-7928	<p>【平時】 (学習・啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ろうあ者及び手話に関わる問題などについての学習活動 (講師派遣) 手話通訳者及び手話通訳士の養成、その他事業の講師派遣 (相談支援) 上記、及びその他、ろうあ者及び手話に関わることの相談支援 <p>【災害時】 (安否確認・被害状況の把握)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県聴覚障害者協会・県手話サークル連絡協議などとの連携による活動 (避難所の支援) 避難所におけるろうあ者への支援活動 (手話通訳派遣) 全国組織のネットワークと連携し、手話通訳派遣・救援活動を行う
愛媛県手話サークル連絡協議会 (通称：県サ連)	新居浜市宇高町 2-10-43 児玉真弓 方 TEL : 0897-34-9596	<p>【平時】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地域でろうあ者の社会参加推進及び手話に関わる問題などの学習活動 SOSカードや意思表示バッダナを配布 各地域での災害対策連携活動

団体名	連絡先	役割
愛媛県手話サークル 連絡協議会 <つづき>		<p>【災害時】</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動地域での安否確認、避難状況確認と把握。並びに県聴障協会・県手話通訳問題研究会などの連携による活動 避難所におけるろうあ者への支援活動、ならびに地域災害ボランティア活動
特定非営利活動法人 愛媛難聴者協会	松山市本町 6 丁目 11-5 県視聴覚福祉センター内 TEL : 089-927-1135 FAX : 089-927-1133	<p>【災害時】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補聴器、補聴器電池の調達 要約筆記者の派遣
愛声会 (咽頭摘出障害者団体)	西条市玉津 336 矢野桂蔵 方 会長 (西条) 矢野桂蔵 TEL : 0897-53-7876 事務局 (新居浜) 野口 忠 TEL : 0897-46-2248 幹事 (松山) 石丸 忠 TEL : 089-952-9141	<p>【平時】</p> <ul style="list-style-type: none"> 会員全員に「救急用カード」を配布し、災害時に必要な意思疎通の対応を強化 月 1 回の発声教室を活用し、地区「自治会」の防災組織の実施する訓練への参加を啓発 電気発声器の予備、充電器は愛声会で用意しておく (充電器の必要な発声器は、古いタイプだけです。新しい発声器は、単三乾電池で対応できます。) <p>【災害時】</p> <ul style="list-style-type: none"> 会員の安否及び被災状況の確認 関係機関から要請があれば被災地区の会員名簿提出
日本オストミー協会 愛媛県支部 (えひめ互療会)	松山市鴨川 3 丁目 1-35 三浦 修 方 TEL : 089-922-1584	<p>【平時】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害に関する研修会の開催 行政への各種要請活動 <p>【災害時】</p> <ul style="list-style-type: none"> 会員の安否確認と被害状況の確認 行政への要請活動 日本オストミー協会への報告及び要請活動
愛媛県肢体不自由児・者父母の会連合会	松山市辻町 15-21 TEL : 089-923-4550	<p>【平時】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県下各父母の会で防災に関する研修会を県内各地で開催 全肢連を通じた全国レベルでの情報の共有、援助、政府への要望活動

団体名	連絡先	役割
愛媛県肢体不自由児・者父母の会連合会 <つづき>		<p>【災害時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員の安否及び被害状況の確認 ・全肢連と連携した全国規模での各種支援の展開 ・全肢連を通じて寄せられた義援金の配分 ・全肢連を通じた行政への要望活動
愛媛県重症心身障害児（者）を守る会	南宇和郡愛南町広見 3441 岩井正一 方 TEL : 090-8975-7127	<p>【平時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国守る会を通じ、東日本大震災被災地での状況や問題等を発信 <p>※特に、非会員の在宅者が孤立しやすいため入会啓発を行う</p> <p>【災害時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員の安否及び被災状況の確認と情報共有 ・全国守る会を通じた、紙おむつ、医薬品、特別食等、重症児者特有の必要品の確保と支援（配給ルートも独自に確保） ・全国守る会会員等による見舞金の呼びかけと被災地会員等への支給
愛媛県手をつなぐ育成会	松山市一番町 4 丁目 4-2 県障害福祉課内 TEL : 089-941-2111 (内線 5391)	<p>【平時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国手をつなぐ育成会連合会と連携した情報共有を行い、会員へ発信 <p>【災害時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国手をつなぐ育成会連合会と連携した全国規模での義援金・災害対策活動資金募金の展開
特定非営利活動法人 愛媛県知的障害者福祉協会	西条市大浜 6324 番地 星の里 内 TEL : 0897-53-1112	<p>【平時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四国各県の知的障害者福祉協会と連携し、災害時の協力体制の構築に向けての協議を進めている ・発災時には、関係施設間で確実に連携（四国内）が図れる様に、独自に「防災無線」ネットワークを構築

団体名	連絡先	役割
特定非営利活動法人 愛媛県知的障害者福祉協会 <つづき>		<p>【災害時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四国各県の知的障害者福祉協会と連携し、状況に応じた具体的な相互応援を実施
愛媛県自閉症協会	新居浜市篠場町 11-50 TEL : 0897-43-0843	<p>【平時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりが防災意識を持って行動できるよう働きかける。 (防災準備チェックリストを作成し、準備した事を会員同士で紹介しあう、防災に関する講演会や取り組みなどを紹介する) ・SOSファイル作成中 (コミュニケーションが苦手な方が多いので、それに配慮したファイルを検討中) ・日本自閉症協会の「防災・支援ハンドブック」の紹介。 ・支援者用パンフレットを作成し啓発する(内容を検討中) ・災害時障害者支援者(行政、自治会、その他団体)と連携が取れるように今から準備しておく。 ・福祉避難訓練実施に向けて検討中。(講演会、防災グッズ紹介、避難食試食会、簡易トイレ作成、仕切りされた空間で過ごすなど…) <p>【災害時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員の安否と被害状況の確認(各地区長から県会長へ報告予定) ・地区間の連携・情報共有 ・相談があれば対応(相談窓口の把握、関係機関との連携) ・支援の要請
JDDネット愛媛 (日本発達障害ネットワーク愛媛)	松山市土居田町 622-5 田中輝和 方 TEL : 089-965-2593	<p>【平時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話を活用した情報伝達体制の構築 ・日本自閉症協会「防災・支援ハンドブック」の紹介 ・防災講演会等による啓発活動 ・相談対応

団体名	連絡先	役割
JDDネット愛媛 (日本発達障害ネットワーク愛媛) <つづき>		<p>【災害時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話を活用した情報共有 ・会員の安否と被害状況の確認 ・支援の要請（各関係場所に連絡） ・JDDネット愛媛加盟団体との連携（状態把握、相互支援等） ・公共機関、その他関係機関との連携（情報提供等）
愛媛県精神保健福祉協会	松山市一番町4丁目4-2 県健康増進課内 TEL: 089-934-5714	<p>【平時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する研修会（講演会）の開催 ・災害時のメンタルヘルス研修会の開催 ・防災に関する各種啓発活動 <p>【災害時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各医療機関との連携 ・他県協会からの支援の受入（ボランティア、物資、義援金）
(社)愛媛県精神障害者福祉会連合会	松山市本町7丁目2 愛媛県本町ビル2F TEL: 089-908-9305	<p>【平時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する情報の提供 <p>【災害時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安否確認 ・各医療機関との連携 ・全国精神保健福祉連合会と連携した各種支援の展開
特定非営利活動法人えひめ盲ろう者友の会	松山市久万ノ台594-5 高橋信行 方 TEL: 090-7780-8404	<p>【平時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する研修会の開催 ・防災用具の紹介、斡旋 ・行政への要望活動 ・相談事業の実施 <p>【災害時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員の安否確認と被害状況の確認 ・全国盲ろう者協会及び全国盲ろう者団体連絡協議会と連携した全国規模での各種支援の展開 ・全国盲ろう者協会及び全国盲ろう者団体連絡協議会を通じて寄せられた義援金の配分 ・全国盲ろう者協会及び全国盲ろう者団体連絡協議会を通じた行政への要望活動

団体名	連絡先	役割
愛媛県難病等患者団体連絡協議会	松山市大手町 1-3-9 愛媛県腎臓病患者連絡協議会内	<p>【平時】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各自の疾病に関する情報を記入した患者カードの携帯、自宅においては安心キットに疾病の情報を記し冷蔵庫などに保管し緊急時に備える。 <p>【災害時】</p> <ul style="list-style-type: none"> 加盟団体の被害状況を確認。日本難病・疾病団体協議会へ報告、必要があれば要請を行う。



2 団体の主な取組み事例

関係団体の主な取組を紹介します。関係者に周知をお願いします。

【県知的障害者福祉協会】

知的障害者入所施設の広域無線ネットワーク（四国規模）の構築、また、衛星電話の設置普及に着手しており、災害時の相互支援体制の構築をめざしています。

○無線システム

：県内 12 施設（四国 18 施設）

○衛星電話設置

：県内 9 施設（四国 33 施設）
[※平成 27 年 4 月現在]

【県手話サークル連絡協議会】

【県聴覚障害者協会】

手話が必要な方と手話ができる方がひと目でわかり、両者を結びつけるバンダナを配布、および聴覚障害者が、カードの提示で意思表示が出来る「SOSカード」を配布。

【公益社団法人 日本オストミー協会 愛媛県支部（えひめ互療会）】

災害時のための「携帯ハンドブック」「私のストーマ・カード」を配布し、研修会などで災害時用ストーマ装具・用品を自宅などで備蓄するよう周知を図っていく、又公共施設などで自己管理の装具類保管場所の提供を要請していきます。

行政にストーマ装具類の備蓄と供給について具体的に求め、又災害備蓄用オストメイト専用トイレを要請していきます。

【NPO愛媛難聴者協会】

大災害時にライフライン全面ストップ、携帯電話のメール機能も規制、輻輳等で不通の際に、自主防災会等が活用しているトランシーバーによる情報ネットに、手話や要約筆記ボランティアの協力を得て、ショートメッセージ機能を持つトランシーバーを活用して聴覚障害者も参加する試用実験を行うとともに、エリアメールの携帯各社への拡充要望等の活動を行っています。

要約筆記サークル（下記）の協力を得て、要約筆記者の広域派遣などを行っています。

【愛媛要約筆記サークル・オリーブの会】

（災害時の対応）

- ・難聴者の安否・避難状況等の確認。
- ・避難所における文字情報での情報伝達、支援活動。
- ・耳の不自由なことを表す耳マークの腕章をつけて行動。

○団体の主な取組み事例（つづき②）

【愛媛県精神保健福祉協会】

先の東日本大震災の体験を防災に活かす観点から、

○「被災病院として何ができたか、何をすべきであったか」をテーマとした講演会

○「災害時のこころのケア～被災者・遺族・救援者のために～」のテーマで災害時のメンタルヘルスについて研修会を行うなど、啓発活動を推進しています。

【愛媛県肢体不自由児・者父母の会連合会】

傘下の松山肢体不自由児者父母の会では、独自に、他の団体と協力して毎月「防災研修会」を開催しています。

今後、県内の多くの地域にも広げていく予定です。

是非ご参加ください。

【愛媛県難病等患者団体連絡協議会】

「緊急時用難病患者カード」（外出時用）（持病・薬・連絡先等）の作成（24年度）

「安心キットえひめ（在宅での緊急医療情報キット）セット」配布。

「応急手当講習会」や「防災体験」の実施など自助、共助についても取り組んでいます。

毎年、県との意見交換会では難病患者への災害対策への要望を行っています。

【県身体障害者団体連合会】

障害者の特性を参考にした町づくりこそ、災害に強い、命に優しい町となるとの思いから、県内の官公庁、商業、旅館、宿泊施設等について、障害者当事者によるバリアフリー調査を行い、その調査に基づき、障害者が暮らしやすい町づくりのために関係機関へ要望等を行います。

【愛媛県重症心身障害児（者）を守る会】

被災地の体験からの課題に関して、地域単位・全国ネットワークでの連携や役割を検証し、毎月発行している機関誌等を活用して、それぞれの地域に応じた重症児者家族の防災意識の向上と、施設における災害時の役割についての意識付けを図っている。

○団体の主な取組み事例（つづき③）

【愛媛県自閉症協会】

発達障がいの特性やそれに伴って起こる困難さ、その支援について理解していただくための啓発活動。

災害時の支援として参考になる資料、日本自閉症協会作成の「防災・支援ハンドブック」を会員と関係機関に配布。（HPからもダウンロードが可能である旨紹介）

災害時に支援者の方が助けになるように支援者用パンフレットを愛媛県自閉症協会で作成中。

防災は一人ひとりの意識が大切なことで、イメージ出来たり、具体的に動いたり出来るような取り組みも検討中。（防災準備チェックリストとSOSファイルの作成、福祉避難訓練）

災害が起った時に、誰が、どのような支援をして下さるのか（どんな準備されているのか）などの情報収集を行っている。今後情報を提供していく事も検討中。

【愛声会】

会員全員に救急用カードを配布して、いつも体に付けて持ち歩いているように指導しています。

《内容》

私は、手術で咽頭を切除し、声帯がなく、声がでません。

私は、頸のまえの呼吸孔で息をしています。鼻や口から呼吸しているではありません。

もし、事故で私が呼吸していない時、人工呼吸するには、

1 頸の前を開いて、呼吸孔を露出し、頸をあげて、頭を横に向けないように、まっすぐ伸ばしてください。

2 この呼吸孔に口を当て、強く息を吹き込んでください。
これが最も効果的です。

3 呼吸孔から水が入ると危険です。
絶対、顔に水をかけないでください。

4 呼吸が戻ったら、頸の呼吸孔から、酸素吸入をしてください。

XII 参考

○関係各団体が作成している防災マニュアル等 《順不同》

【計画・ガイドライン等】

	名 称	作成機関
1	防災基本計画	中央防災会議（内閣府） http://www.bousai.go.jp/taisaku/keikaku/kihon.html
2	避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針	内閣府（防災担当） http://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisyagousei/youengosya/h25/hinansen.html
3	福祉避難所設置・運営に関するガイドライン	日本赤十字社（厚生労働省） http://www.arsvi.com/b2000/0810krs.htm
4	愛媛県地域防災計画	愛媛県（防災危機管理課、原子力安全対策課） http://www.pref.ehime.jp/bosai/keikaku-kousou.html
5	愛媛県広域避難計画	愛媛県原子力安全対策課 https://www.pref.ehime.jp/h15550/koukihinannkeikaku.html
6	社会福祉施設等における「原子力災害避難計画」	愛媛県保健福祉部 https://www.pref.ehime.jp/h20100/hinankeikaku/keikaku.html
7	市町地域防災計画	県内 20 市町
8	市町避難支援計画〔避難行動要支援者名簿・個別計画〕	県内 20 市町

【マニュアル等】

	名称	作成機関	問合せ先
1	愛媛県在宅難病患者災害支援の手引き	愛媛県健康増進課	TEL:089-912-2404 FAX:089-912-2399
2	自閉症の人たちのための 「防災・支援ハンドブック」 —支援する方へ—	一般社団法人 日本自閉症協会	TEL:03-3545-3380 FAX:03-3545-3381
3	自閉症の人たちのための 「防災・支援ハンドブック」 —自閉症のあなたと 家族の方へ—	一般社団法人 日本自閉症協会	http://www.autism.or.jp/bousai/index.htm
4	福祉避難所マニュアル (災害時要援護者対策の充実を目指して)	愛媛県保健福祉課	TEL:089-912-2380 FAX:089-921-8004 http://www.pref.ehime.jp/h20100/fukushi/chiki/fukushihinanjyo/index.html
5	社会福祉施設防災マニュアル	愛媛県中予地方局 健康福祉環境部	(地域福祉課) TEL:089-909-8756 FAX:089-909-8391 http://www.pref.ehime.jp/chu52117/bousai/ousai.html
6	視覚障害者のための防災・避難マニュアル	社会福祉法人 日本盲人会連合	TEL:03-3200-0011 FAX:03-3200-7755 http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaishahukushi/cyousajigyou/sougoufukushi/d1/h23_seikabutsu-22.pdf

	名称	作成機関	問合せ先
7	聴覚障害者災害時初動・安否確認マニュアル	一般財団法人 全日本ろうあ連盟	TEL:03-3268-8847 FAX:03-3267-3445 http://www.jfd.or.jp/tohoku-eq2011/p018
8	手話通訳者等派遣調整マニュアル		http://www.jfd.or.jp/info/2010/teq/p018/2-tsuyaku-haken-manual.pdf
9	災害時の視覚障害者支援体制マニュアル	社会福祉法人 日本盲人福祉委員会	TEL:03-5291-7885 FAX:03-5291-7886 http://welblind.txt-nifty.com/blog/2012/09/post-4395.html
10	災害時の視覚障害者支援者マニュアル	公益社団法人 日本オストミー協会	http://www.joa-net.org/~ostomate/no-hanzei.html
11	オストメイトの災害対策	ストーマ用品 セーフティーネット連絡会	TEL:03-5670-7681 FAX:03-5670-7682 http://www.jsscr.jp/img/saigaimanual.pdf
12	災害時対応の手引き		
13	視覚障害者のための防災対策マニュアル（増補版）	社会福祉法人 日本盲人社会福祉施設協議会	TEL:03-6240-1452
14	「大震災に備えて ～いざという時に～」 =障害をもつ人・家族のための 災害時防災対策マニュアル=	社会福祉法人 全国重症心身障害児（者）を守る会	TEL:03-3413-6781 FAX:03-3413-6919

【報告書等】

	名称	作成機関	問合せ先
1	震災要援護者の支援体制調査報告書	一般社団法人 全国肢体不自由児者父母の会連合会	TEL:03-3971-6079 FAX:03-3982-2913
2	災害時における自閉症をはじめとする発達障害のある方の行動把握と効果的な情報提供のあり方等に関する調査について（報告書）	一般社団法人 日本自閉症協会	TEL:03-3545-3380 FAX:03-3545-3381
3	災害時における高齢者・障がい者の支援に関する報告書 ～東日本大震災から1年を経過して～	日本弁護士連合会	TEL:03-3580-9841 FAX:03-3580-2866
4	東日本大震災聴覚障害者救援活動（報告書）	東日本大震災聴覚障害者救援中央本部	(全日本ろうあ連盟) TEL:03-3268-8847 FAX:03-3267-3445
5	被災者の多様なニーズに対応した支援について	内閣府男女共同参画局 総務課	TEL:03-5253-2111
6	オストメイトとM9の大地震・津波（人工肛門・人工膀胱造設者）	公益社団法人 日本オストミー協会 岩手県支部	TEL:019-631-2255 FAX:019-631-2256
7	東日本大震災におけるオストメイトの避難生活調査報告書	公益社団法人 日本オストミー協会	TEL:03-5670-7681 FAX:03-5670-7682
8	災害時の障害者援護に関する検討委員会報告書	社会福祉法人 全国社会福祉協議会	TEL:03-3581-4655 4656
9	東日本大震災 被災地社協における被災者への生活支援・相談活動の現状と課題～大規模災害における被災者への生活支援のあり方研究報告書～		
10	東日本大震災 災害ボランティアセンター報告書		

■ ■ 「災害時障害者支援の手引き作成検討会」構成団体 ■ ■

団 体 名	
1	財団法人 愛媛県身体障害者団体連合会
2	財団法人 愛媛県視覚障害者協会
3	愛媛県聴覚障害者協会
4	特定非営利活動法人 愛媛難聴者協会
5	愛声会
6	公益社団法人 日本オストミー協会愛媛県支部 (えひめ互療会)
7	愛媛県肢体不自由児・者父母の会連合会
8	愛媛県重症心身障害児(者)を守る会
9	愛媛県手をつなぐ育成会
10	特定非営利活動法人 愛媛県知的障害者福祉協会
11	愛媛県自閉症協会
12	ダンボクラブ (高機能自閉症・アスペルガー症候群親の会)
13	愛媛県精神保健福祉協会
14	社団法人 愛媛県精神障害者福祉会連合会
15	特定非営利活動法人 えひめ盲ろう者友の会
16	愛媛県難病等患者団体連絡協議会
17	社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会
18	松山市桑原地区自主防災組織連合会
19	公益財団法人 愛媛県消防協会
20	愛媛県民生・児童委員協議会
21	松山市
23	新居浜市
24	宇和島市
25	愛媛県

※順不同（平成24年度当時の団体名）

平成24年度「三浦保」愛基金事業

【参考様式 (P 25 (1-3) 関係)】

○私の緊急連絡先一覧

	連 絡 先	電話番号	その他の連絡方法
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

個人の緊急連絡先の整理にご活用ください。

(例：親族、役所、かかりつけ医療機関(薬局)、自治会役員、自主防災組織担当者
担当民生児童委員、支援団体、家族の職場など)